

## ～訪問栄養指導事業～

# 管理栄養士が自宅に伺い、 食事の悩みにお答えします



### 【対象となる方】

- ① 65歳以上で要支援認定を受けた方、又は要支援者に相当する状態と確認された方及びそのご家族(医療機関等で栄養指導を受けられる場合は、要相談。)
- ② 上記①以外でご希望の方は、お住まいの区の保健センター管理栄養士にご相談ください。ご相談の内容により対象になる場合があります。

### 【相談内容】

現在のお食事の内容を確認し、一人一人に合わせた食事の量や栄養のとり方をご提案します。

この半年間で3kgもやせたけど大丈夫かな

↓

<ご提案>

- ・食事の内容を確認し、食事の量や組み合わせ方など

買い物になかなか行けないからいつも同じような食事でも栄養が足りているか心配だ…

↓

<ご提案>

- ・日持ちして、買い置きできる食品の紹介
- ・栄養価の高い食品の紹介

食が細くなったので、無理なく栄養アップする工夫を教えてください

↓

<ご提案>

- ・身近にある食品を使用した工夫など、無理なく取り入れる方法

一人だと料理が面倒だ…

↓

<ご提案>

- ・市販品(コンビニやスーパーのそうざい等)の活用方法
- ・簡単に栄養バランスをよくする工夫

### 【利用者負担金額】

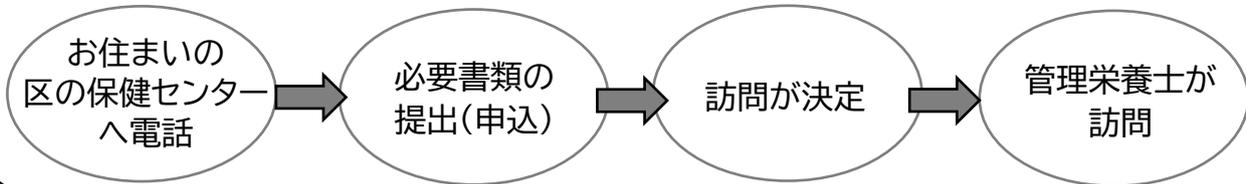
無料(費用はかかりません)

### 【実施回数】

事例によって異なり、上限があります。

## 【申し込み】

- ◆ 申し込みの際は、事前にお住まいの区の健康・子ども課(保健センター)管理栄養士へご連絡ください。その後、書類を提出していただき、対象者情報を確認した上で訪問を決定します。
- ◆ 電話でご相談の結果、栄養相談を保健センターにお越しただいて実施する場合もあります。



## 【申し込み時の必要書類】

### 表面の【対象となる方】①

以下の A～C のいずれか

A 区保健福祉課から申し込みの場合

- ◆ 保健サービス連絡票

B 地域包括支援センター、介護支援専門員から申し込みの場合

- ◆ 札幌市短期集中予防型サービス利用申込書
- ◆ ケアプラン票
- ◆ 利用者基本情報

C AとB以外の申し込みの場合

- ◆ 様式(訪問栄養連絡票及び訪問栄養指導計画)をお送りしますのでご提出をお願いします。

### 表面の【対象となる方】②

対象となる方の状態を把握するために、基本情報等がわかる書類を提出していただく場合があります。

## 【問合せ】

中央保健センター	TEL 205-3352	豊平保健センター	TEL 822-2472
北保健センター	TEL 757-1181	清田保健センター	TEL 889-2049
東保健センター	TEL 711-3211	南保健センター	TEL 581-5211
白石保健センター	TEL 862-1881	西保健センター	TEL 621-4241
厚別保健センター	TEL 895-1881	手稲保健センター	TEL 681-1211



まずはお気軽にご相談ください。

